証券コード5935
令和元年６月12日

株　主　各　位

神奈川県藤沢市湘南台一丁目１番地21

元旦ビューティ工業株式会社

代表取締役社長　舩　木　亮　亮

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第49回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

**　なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいまして、同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　令和元年６月27日（木曜日）午前10時

２．場　　所　神奈川県藤沢市湘南台一丁目１番地21
湘南台イーストプラザ（湘南台駅東口より徒歩２分）
元旦ビューティ工業株式会社　本社　６階　会議室

３．目的事項

報告事項　第49期（平成30年４月１日から平成31年３月31日まで）
事業報告ならびに計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役５名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件

各議案の概要は後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」（29頁から31頁まで）に記載のとおりであります。

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎　事業報告および計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.gantan.co.jp/ir/）にて、修正後の内容を掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成30年４月１日から
平成31年３月31日まで）

Ⅰ．　会社の現況に関する事項

１．事業の経過およびその成果

当事業年度における日本経済は、台風や豪雨等の自然災害の影響などが見られたものの、雇用・所得環境及び企業収益の改善が続き、景気は緩やかな回復基調が持続した一方、世界的な貿易摩擦の懸念などにより、景気の先行きは不透明な状況が続いております。また、建設業界においては、公共投資が底堅く、民間建設投資も企業業績の回復を背景に堅調に推移しておりますが、労務費や建設資材価格の高止まりにより、工事採算は厳しい状況にありました。

このような状況のなか、当社は地球環境保全に貢献できる太陽光発電屋根や、最も得意とする高機能・高品質屋根の普及に取り組むと共に、従来の金属屋根では対応できなかった複雑な意匠を有する様々な建築物への防水工法の拡販に努めてまいりました。しかしながら前工程の遅れなどによる工期ずれが発生し、売上高は計画を下回りました。一方、販売費及び一般管理費の削減などに努めた結果、営業利益及び経常利益は計画を達成いたしました。

この結果、当事業年度の売上高は11,530百万円（前年同期比4.8％増）となり、その内訳は製品売上高が6,551百万円（前年同期比1.1％増）、完成工事高が4,979百万円（前年同期比10.0％増）となりました。

損益面におきましては、営業利益は340百万円（前年同期は123百万円）、経常利益は317百万円（前年同期は108百万円）となりました。また、遊休資産の売却益の計上等により当期純利益は607百万円（前年同期は33百万円）となりました。

２．設備投資等の状況

当期の設備投資の総額は197百万円であり、生産品目拡大のための機械装置の増設のほか、営業所用の土地・建物（神奈川県藤沢市）の取得にかかわるものが86百万円ありました。

３．資金調達等の状況

当期の必要資金につきましては、自己資金および銀行からの借入金にて賄っております。

４．財産および損益の推移

区　　分	第46期 （平成27年４月１日から 平成28年３月31日まで）	第47期 （平成28年４月１日から 平成29年３月31日まで）	第48期 （平成29年４月１日から 平成30年３月31日まで）	第49期 （当期） （平成30年４月１日から 平成31年３月31日まで）
売　上　高（千円）	12,414,051	12,321,088	11,000,452	11,530,985
経常利益（千円）	575,883	314,505	108,456	317,039
当期純利益（千円）	345,706	135,598	33,427	607,514
１株当たり当期純利益(円)	450.58	176.74	43.57	791.84
総　資　産（千円）	8,230,973	8,349,190	8,835,436	8,649,733
純　資　産（千円）	2,993,547	3,184,009	3,693,430	3,865,469

注１）平成29年10月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を行っております。
第46期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益を算定しております。

注２）「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年２月16日）を当事業年度の期首から適用しており、第46期の期首より当該会計基準を遡って適用した総資産を算定しております。

５．対処すべき課題

56年ぶりに日本開催となる東京2020オリンピック・パラリンピックを控え、本年は国内全体がその準備に追われる最盛期となることが予想されます。一方で、政府は「働き方改革」により、「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」に起因する「労働力不足」といった重要な課題解決のため、多様な働き方を選択できる社会の実現を目指しております。

このような環境の中で、当社が確実な成長を遂げるためには、時代の変化を感じとり、適切で迅速な対応を行うとともに、常に原価を意識し、適正な利益確保に繋げていくことが求められています。

そのために以下の課題に取り組んでまいります。

＜営業体制の強化＞

当社のオンリーワン技術を余すことなく伝え、お客様のニーズに的確に応える差別化営業により、適正な利益を追求してまいります。また、社内が一丸となることはもとより、代理店会・元旦会・協力企業など、社外の組織力も有効に活用することが可能となる体制の再構築を進めることにより売上の拡大を図ってまいります。さらに元旦内樋など住宅関連製品につきましては、新しい商流の開拓に努め、当社の柱のひとつに育ててまいります。

＜生産効率の向上＞

昨年フル操業を実現した元旦ボード（木毛セメント板）を製造する山梨第二工場をモデルケースとして、金属屋根専門工場である山梨第一・岡山・福島の各工場においても一層の効率化による稼働率向上を図ってまいります。また、工場内人材の適正配置によりオンリーワン製品の製造技術革新に努めてまいります。

＜人材育成＞

働き方改革の考え方を念頭に効果的なジョブローテーションを推進すると共にＯＪＴ（職場内教育）を含む研修制度の内容を見直し、社員一人ひとりの能力向上に努めてまいります。また、適材適所による人材配置の徹底を図るほか業務内容の見直しによる業務の効率化を推進し、活気ある職場づくりを目指してまいります。

以上の取り組みを積極的に推進し、経営目標を達成できるよう全社員一丸となり業務遂行する所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

６．主要な事業内容

(1) 金属屋根製品等の製造販売および設計施工の請負
(2) 太陽光発電屋根、太陽光発電関連製品等の製造販売および設計施工の請負
(3) シート防水屋根材の製造販売および設計施工の請負

当社の主要製品

分　　類	種　　目	製　　品　　名
金属屋根製品	横葺き屋根	元旦スプリングルーフ850、元旦スプリングルーフ800 元旦一文字Ｓ ダンカクルーフ260、ダンツキルーフ182 ダンカクフリールーフ、ダンツキフリールーフ
	縦葺き屋根	スフィンクスルーフ１・２・３・６型 元旦ＴＲＸ、元旦ＴＲＸ２・３・４・６型 ラジアールーフ、大和葺元旦
	平滑葺き屋根	マッタラールーフ７・８型
	金属成型瓦	本瓦棒元旦、本瓦棒元旦'84、本瓦棒元旦'17
	折板屋根	ビューティルーフＬ-100・Ｌ-200、元旦折板Ｇ-160、バリヤルーフ
	外壁（外装材）	元旦くろす50、元張Ⅱ
	防水屋根	Ｐ＆Ｐステンレス防水、ジャバラルーフ（二重防水システム）
	住宅屋根	断熱ビューティルーフ２型、ビューティルーフしがらみ、ラジアールーフ３型、元旦内樋、住宅換気棟
その他屋根製品	シート防水屋根	サーナルーフ、元旦スチール防水
	屋根付属製品	元旦トップライト、元旦システム排煙棟、元旦システム樋、元旦軒先システム
	屋根下地材	元旦ユ鋼システム、元旦ボード、天井落下防止工法
	太陽光発電屋根	ノンシャドウソーラーⅢ、マッタラーソーラールーフⅢ
	太陽光パネル架台	サンパステム、サンピカ 元旦ソーラーパネル取付金具、元旦ウイング
	立体トラス	テクノトラス

７．主要な事業所および工場

本　　社	神奈川県藤沢市湘南台一丁目１番地21
東北支店	北海道営業所、仙台営業所、盛岡営業所、福島営業所、新潟営業所
東京支店	東京営業所、千葉営業所、北関東営業所
神奈川支店	神奈川営業所、甲信営業所
中部支店	名古屋営業所、静岡営業所、北陸営業所
大阪支店	大阪営業所、京都営業所、神戸営業所
中四国支店	岡山営業所、広島営業所、四国営業所
九州支店	福岡営業所、熊本営業所、沖縄事務所
工　　場	福島工場、山梨第一工場、山梨第二工場、岡山工場
そ の 他	白州技術センター、神奈川ショールーム

（注）　上記事業所および工場は、平成31年３月末日時点のものとなっております。

８．従業員の状況

従業員数（前期末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
311名　（６名増）	42.9歳	12.7年

９．重要な親会社および子会社の状況

該当事項はありません。

10．主要な借入先

借入先	当期末借入金残高
株式会社横浜銀行	647百万円
株式会社商工組合中央金庫	314百万円

（注）　運転資金の効率的な調達を行うため、株式会社横浜銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。
当期末における貸出コミットメントに係る借入金実行残高等は、以下のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	800百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	800百万円

Ⅱ．　会社の株式に関する事項

１．株式の状況

(1) 発行可能株式総数……2,916,000株

(2) 発行済株式の総数……771,606株

(3) 単元株式数……100株

(4) 株主数……303名

(5) 大株主（上位10名）

株　主　名	持　株　数	持株比率
舩　木　元　旦	198,620株	25.8%
全国元旦代理店持株会	74,400	9.6
舩木商事有限会社	72,400	9.4
舩　木　清　子	63,140	8.2
元旦取引先持株会	31,050	4.0
関東甲信越元旦会持株会	29,350	3.8
日鉄住金鋼板株式会社	25,100	3.2
元旦ビューティ工業従業員持株会	23,574	3.0
元旦ビューティ工業役員持株会	22,922	2.9
戸　堂　耕　造	19,100	2.4

(注)　持株比率については、小数点第二位以下を切り捨てて表示しております。
　　また自己株式（4,395株）を控除して算出しております。

２．新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1．取締役および監査役の氏名等（平成31年３月末日時点）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	舩木元旦	
代表取締役社長	舩木亮亮	統括執行役員
専務取締役	加藤誠悟	執行役員　営業本部長 兼 特販グループ長
取締役	武末誠一	執行役員　管理本部長 兼 総務グループ長
取締役	岡部竜司	執行役員　営業本部副本部長
取締役	増田一郎	
常勤監査役	堀内明	
監査役	早川治子	弁護士
監査役	平井良幸	

（注）１．常勤監査役　長島隆夫氏は平成30年６月28日開催の第48回定時株主総会の終結の時をもって辞任により退任いたしました。
２．当事業年度中の取締役の異動は次の通りであります。
就任
平成30年６月28日開催の第48回定時株主総会において、岡部竜司氏が取締役に選任され、就任いたしました。
異動
平成30年10月１日付にて加藤誠悟氏が常務取締役より専務取締役に異動いたしました。
３．平成31年４月１日付にて専務取締役加藤誠悟氏は代表取締役専務取締役に就任いたしました。
４．取締役　増田一郎氏は「会社法」第２条第15号に定める社外取締役であります。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
５．監査役　早川治子、平井良幸の両氏は「会社法」第２条第16号に定める社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
６．監査役　早川治子氏は、弁護士の資格を有しており、その業務を通じて財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
７．監査役　平井良幸氏は、長年の銀行業務および他の会社の役員経験を通じて、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および監査役との間で、会社法第423条第１項の責任につき、同法第425条第１項に定める額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

3．取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	6名 （1名）	183,820千円 （6,000千円）
監査役 （うち社外監査役）	4名 （2名）	13,160千円 （3,840千円）
合計	10名	196,980千円

４．社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の業務執行者との重要な兼職の状況
該当事項はありません。

(2) 他の法人等の社外役員との重要な兼任状況
該当事項はありません。

(3) 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

(4) 当事業年度における主な活動状況
・取締役会等への出席状況および発言状況

区分	氏名	取締役会等への出席状況および発言状況
社外取締役	増田一郎	当事業年度開催の取締役会17回のうち全ての取締役会に出席し、長年にわたり銀行に在職した経験および他の会社の役員として培われた経験に基づいた意見を述べております。
社外監査役	早川治子	当事業年度開催の取締役会17回のうち15回、監査役会13回のうち全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外監査役	平井良幸	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回、監査役会13回のうち全てに出席し、他社にて監査役として在職した経験から有用な意見を述べております。

Ⅳ．　会計監査人に関する事項

１．会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

２．当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額　　28,000千円

(2) 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　　28,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

３．会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

４．非監査業務の内容

該当事項はありません。

５．会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

Ⅴ．　取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

１．取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1)「取締役会規程」に基づき、定例取締役会を毎月１度、臨時取締役会は必要に応じて開催しております。また決算取締役会を四半期毎に開催しております。

(2) 取締役は、取締役会を通じて、他の取締役の業務執行の監督を行っております。

(3)「取締役会規程」において、①重要な財産の処分および譲受、②部署長の任命ならびに昇格・配転に関する事項などの重要な業務執行について取締役会に付議すべき事項を具体的に定め、それらの付議事項について取締役会で決定しております。

(4) 監査役は監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席、業務執行状況の調査などを通じ、取締役の職務執行の監査を行っております。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行および意思決定に係る記録や文書は、保存および廃棄等の管理方法を文書管理規程等社内規程に定め適切に管理し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行っております。

３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程を制定し、リスク管理が経営の最重要課題のひとつであり、その実践および徹底が経営の基盤であるとの認識の下、リスクの発生を防止し、低減するための活動を総合的に進めております。

新規事業や開発投資等の事業リスクおよび経営上重要と考えられるリスクについては、取締役会で審議を行い、対応方針を決定しております。

事業継続が脅かされる緊急事態、特に地震等の自然災害については、事業継続計画の一環としての「災害対策マニュアル」に従って、その周知徹底を図っております。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 激しく変化する経営環境に対応し、会社の抱える課題等に迅速かつ正確に対応するため、取締役の権限・責任を強化することにより、経営の効率化を図っております。

(2) 取締役会は各取締役の業務担当を定め、各取締役は担当組織の長を管理・監督しております。

(3) 日常の業務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各部署長が意思決定ルールに則り業務を遂行しております。

(4) 経営や業務運営に係る重要事項を審議することを目的に、原則月１回経営会議を開催し、特に重要な事項は取締役会に上程しております。

5．使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1)「企業倫理に関する方針・行動規準」に従って、使用人に周知徹底を図ると共にコンプライアンスについて会議や研修を通じて啓蒙しております。

(2) 内部監査室は「内部監査規程」等に基づき監査を行い、コンプライアンス違反その他の事由に基づき、損失の危険のある業務執行行為が発見されたときには、社長および監査役に通報しております。

(3) 使用人がコンプライアンス違反等を発見した場合に通報または相談ができる体制として内部通報窓口を設置し、運用しております。

6．監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(1) 職務を補助すべき監査役会担当者の任命・異動については監査役会の同意を得るものとします。

(2) 監査役の職務を補助する使用人は、その職務にあたっては、監査役の指示に従うものとします。

7．取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制および報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

(1) 取締役および使用人は、監査役会の定めるところに従い、監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行っております。

(2) 前項の報告・情報提供としての主なものは、次のとおりとします。
① 内部統制システムの構築に関わる部門の活動状況
② 内部監査部門の活動状況
③ 重要な会計方針、会計基準およびその変更
④ 業績および業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
⑤ 内部通報制度の運用および通報の内容
⑥ 監査役から要求された契約書類、稟議書および会議議事録の回付
(3) 監査役に報告を行った取締役および使用人が、報告をしたことを理由としていかなる不利な取扱を受けないことを周知、徹底しております。

8．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとします。

9．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役会は定期的に監査役と情報交換を行っております。
(2) 取締役および使用人は、定期的な監査役のヒアリング、巡回ヒアリング等を通じ、職務執行状況を監査役に報告しております。
(3) 取締役は、内部監査組織である内部監査室に、監査役との連携、適切な役割分担および情報交換等を行わせ、監査役の監査が実効的に行われるよう協力しております。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

反社会的勢力に対して、毅然とした態度で対応し、取引を含めた一切の関係を遮断します。

(1) 対応統括部署の設置

総務グループを対応統括部署、総務グループ長を不当要求防止責任者として、不当要求に対しては経営陣および関係部門を含めた組織全体で対応しております。

(2) 外部専門機関との連携

所轄警察署、神奈川県企業防衛対策協議会および弁護士等の外部専門機関と連携を密にし、情報収集および対応への相談を行っております。

(3) 社内研修活動の実施

「反社会的勢力対応マニュアル」による徹底を図るほか、通達による情報配信、会議、研修等を通じて周知徹底しております。

11. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

(1) 取締役の職務の執行

当期は定例取締役会を月１度、年12回開催したほか、臨時取締役会を１回、四半期決算取締役会を４回開催し、経営方針等の重要事項について審議・決定するとともに、取締役の職務執行について報告を受けました。

取締役会には社外取締役を含む取締役および監査役が出席し、活発な議論を展開しております。

業務の執行に関しては代表取締役社長を中心に、業務執行取締役が職務権限規程に則り効率的かつ迅速な意思決定を行っております。

(2) 内部監査の実施

「内部監査規程」に基づき、内部監査室が「内部統制監査計画書」を作成し、計画書に沿った当該部署の実地監査を行いました。監査結果については、代表取締役社長および監査役会へ報告を行うとともに、その概要を当該部署へフィードバックすると共に、問題点については速やかな是正に努めました。

(3) 監査役の職務の執行

監査役会で協議決定した監査方針および監査計画に基づき監査を実施しました。監査実施に当たっては代表取締役との意見交換を適時実施したほか、社外取締役や内部監査室との連携を密にし、監査の実効性の向上に努めました。監査役会は臨時１回を含め、計13回開催し、各監査役からの報告に基づく監査状況について協議し、改善点等の早期是正に取り組みました。また、定例取締役会12回、臨時取締役会１回、四半期決算取締役会４回の計17回のすべての取締役会に出席し、監査役の立場からの意見を述べております。

Ⅵ. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

本事業報告中の記載金額および株式数等については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成31年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**4,894,552**	**流動負債**	**3,684,613**
現金及び預金	388,625	支払手形	98,851
受取手形	506,994	電子記録債務	1,491,798
売掛金	1,006,617	買掛金	509,996
完成工事未収入金	719,675	工事未払金	328,464
製品	595,958	１年内返済予定の長期借入金	391,000
仕掛品	6,056	未払金	220,508
未成工事支出金	727,567	未払法人税等	20,720
原材料	700,004	未払消費税等	63,849
未収入金	137,443	未成工事受入金	395,229
その他	120,239	製品保証引当金	28,882
貸倒引当金	△14,630	設備関係支払手形	19,628
固定資産	**3,755,180**	その他	115,684
有形固定資産	**2,841,763**	**固定負債**	**1,099,649**
建物	1,029,598	長期借入金	571,000
構築物	29,402	繰延税金負債	51,700
機械及び装置	313,564	退職給付引当金	465,602
車両運搬具	3,883	その他	11,346
工具、器具及び備品	15,842	**負債合計**	**4,784,263**
土地	1,446,777	(純資産の部)	
建設仮勘定	2,694	**株主資本**	**3,501,709**
無形固定資産	**57,185**	**資本金**	**1,266,921**
ソフトウエア	8,888	**利益剰余金**	**2,251,586**
ソフトウエア仮勘定	29,700	利益準備金	19,951
その他	18,596	その他利益剰余金	2,231,635
投資その他の資産	**856,232**	繰越利益剰余金	2,231,635
投資有価証券	645,184	**自己株式**	**△16,798**
破産更生債権等	120,961	**評価・換算差額等**	**363,760**
会員権	89,100	**その他有価証券評価差額金**	**363,760**
その他	210,178	**純資産合計**	**3,865,469**
貸倒引当金	△209,191		
資産合計	**8,649,733**	**負債・純資産合計**	**8,649,733**

損 益 計 算 書

（自平成30年４月１日
至平成31年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		11,530,985
売上原価		8,273,160
売上総利益		3,257,824
販売費及び一般管理費		2,917,547
営業利益		340,276
営業外収益		
受取利息及び配当金	10,040	
その他	27,845	37,885
営業外費用		
支払利息	15,853	
その他	45,269	61,122
経常利益		317,039
特別利益		
固定資産売却益	255,987	
その他	7,196	263,183
税引前当期純利益		580,223
法人税、住民税及び事業税	25,104	
法人税等調整額	△52,394	△27,290
当期純利益		607,514

株主資本等変動計算書

（自平成30年４月１日
至平成31年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成30年４月１日残高	1,266,921	17,649	1,649,439	1,667,089	△16,798	2,917,211
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		2,301	△25,317	△23,016		△23,016
当期純利益			607,514	607,514		607,514
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	―	2,301	582,196	584,497	―	584,497
平成31年３月31日残高	1,266,921	19,951	2,231,635	2,251,586	△16,798	3,501,709

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成30年４月１日残高	776,219	776,219	3,693,430
事業年度中の変動額			
剰余金の配当		―	△23,016
当期純利益		―	607,514
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△412,458	△412,458	△412,458
事業年度中の変動額合計	△412,458	△412,458	172,039
平成31年３月31日残高	363,760	363,760	3,865,469

記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの ……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの ……移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料……総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げ方法により算定）

未成工事支出金……個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げ方法により算定）

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法

但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

主な耐用年数

建物	15年～38年
構築物	10年～30年
機械及び装置	10年～17年
車両運搬具	４年
工具、器具及び備品	２年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

主な耐用年数

自社利用のソフトウェア　５年（社内における利用可能期間）

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金……製品販売後の無償補修費用の支出に充てるため、売上高に過去の実績率を乗じた額を計上しております。

(3) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、ポイント基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

４．収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。

５．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

長期借入金の一部について、取締役会決議に基づき将来の金利上昇リスクを軽減する目的で金利スワップ取引を行っております。当該デリバティブ取引については、財務グループが実行管理を行い、特例処理（金利スワップを時価評価せずに当該金利スワップに係る金銭の受払の純額を金利変換の対象となる負債に係る利息に加減する方法）を採用しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によって処理しております。

表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

貸借対照表に関する注記

１．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

① 工場財団	
建物	66,973千円
構築物	7,852
機械及び装置	1,633
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	0
土地	160,447
計	236,905千円
② その他	
建物	254,441千円
土地	492,131
計	746,573千円

(2) 担保に係る債務

１年内返済予定の長期借入金	391,000千円
長期借入金	571,000
計	962,000千円

※なお、上記債務の他、割引手形債務が1,417,199千円存在しております。

２．有形固定資産の減価償却累計額　6,402,649千円

３．受取手形割引高　1,417,199千円

４．期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形	21,918千円
支払手形	19,886千円
電子記録債務	100,616千円
設備支払手形	3,317千円
割引手形	94,012千円

株主資本等変動計算書に関する注記

１．当期末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式　771,606株

２．当期末における自己株式の種類及び株式数

普通株式　4,395株

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
平成30年６月28日定時株主総会	普通株式	23,016	利益剰余金	30	平成30年３月31日	平成30年６月29日

(2) 基準日が当期に帰属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
令和元年６月27日定時株主総会	普通株式	30,688	利益剰余金	40	平成31年３月31日	令和元年6月28日

金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に金属屋根製品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は短期的な預金等に限定した運用をし、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクにさらされております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形、電子記録債務、買掛金及び工事未払金は、すべて１年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で４年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクにさらされていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成31年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	388,625	388,625	―
(2) 受取手形	506,994	506,994	―
(3) 売掛金	1,006,617	1,006,617	―
(4) 完成工事未収入金	719,675	719,675	―
(5) 投資有価証券	645,184	645,184	―
資産計	3,267,096	3,267,096	―
(1) 支払手形	98,851	98,851	―
(2) 電子記録債務	1,491,798	1,491,798	―
(3) 買掛金	509,996	509,996	―
(4) 工事未払金	328,464	328,464	―
(5) １年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	962,000	962,335	△ 335
負債計	3,391,111	3,391,447	△ 335

（注）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、証券取引所の市場価格によっております。

負債

(1) 支払手形、(2) 電子記録債務、(3) 買掛金、(4) 工事未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) １年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記（6）参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(6) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記（5）参照)。

賃貸等不動産に関する注記

１．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、山梨県その他の地域において、賃貸用の工場を有しております。また、将来の使用が見込まれていない遊休不動産（休止中の夕張工場等）を有しております。

２．賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

貸借対照表計上額	時価
176,121	219,402

（注１）貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注２）当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
原材料評価損	55,496千円
製品評価損	18,406
貸倒引当金損金算入限度超過額	71,021
会員権評価損	28,406
退職給付引当金	142,334
減損損失	71,806
税務上の繰越欠損金	124,948
その他	33,503
繰延税金資産小計	545,924千円
評価性引当額	△ 437,461
繰延税金資産合計	108,463千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	160,163千円
繰延税金負債合計	160,163千円
繰延税金負債の純額	51,700千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1
住民税均等割等	4.1
受取配当金益金不算入額	△ 0.1
評価性引当額の減少額	△ 41.4
その他	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 4.7%

退職給付会計に関する注記

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、勤務期間が２年以上の従業員が退職する場合に、当社退職金規程に基づきポイント制度により退職金を支払うこととなっております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	457,716千円
勤務費用	49,335
数理計算上の差異の発生額	7,350
退職給付の支払額	△ 32,087
退職給付債務の期末残高	482,315千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	482,315千円
未積立退職給付債務	482,315
未認識数理計算上の差異	△ 16,713
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	465,602千円
退職給付引当金	465,602
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	465,602千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	49,335千円
数理計算上の差異の費用処理額	5,047
確定給付制度に係る退職給付費用	54,382千円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	△ 0.1%

関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等　　（単位：千円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	舩木商事有限会社（注３）	（被所有）直接 9.4%	事務所の賃借	事務所の賃借	17,328	流動資産（その他）	1,444
						投資その他の資産（その他）	6,950

（注１）取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

（注２）舩木商事有限会社との価格その他の取引条件は、近隣の市場相場等を勘案し価格交渉の上、決定しております。

（注３）当社役員舩木元旦及び舩木亮亮の近親者が議決権の100％を直接所有しております。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	5,038円34銭
１株当たり当期純利益	791円84銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

令和元年５月14日

元旦ビューティ工業株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	片　岡　久　依　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	澤　田　修　一　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、元旦ビューティ工業株式会社の平成30年４月１日から平成31年３月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年４月１日から平成31年３月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
   (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
   (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
      ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事務所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
      ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
      ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

   以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書について検討しました。
2. 監査の結果
   (1) 事業報告等の監査結果
      ① 事業報告及びその附属明細書は、法令又は定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
      ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
      ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
   (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
      会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年５月15日

元旦ビューティ工業株式会社　監査役会

常勤監査役　　堀内　　明　㊞

社外監査役　　早川治子　㊞

社外監査役　　平井良幸　㊞

以　上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

１．議決権の代理行使の勧誘者

元旦ビューティ工業株式会社
代表取締役社長　船　木　亮　亮

２．議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、企業体質の強化および新たな事業展開のための内部留保の充実化を図ると共に株主の皆様への利益還元にあたっては、中長期的な見通しに立った投資計画、キャッシュ・フローおよび財務体質等を総合的に判断して安定的な配当に努めてまいります。なお、当事業年度につきましては業績等を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

①配当財産の種類
金銭といたします。

②配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき40円　　総額　30,688,440円

③剰余金の配当が効力を生じる日
令和元年６月28日

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役舩木元旦、舩木亮亮、加藤誠悟、武末誠一、岡部竜司、増田一郎の６名は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役５名の選任をお願いするものであります。

なお、選任をお願いする取締役は前期比１名減の５名となりますが、経営の意思決定の迅速化を意図したものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
ふな　き　もと　かつ 舩　木　元　旦 （昭和17年１月１日生）	昭和40年４月　個人にて舩木板金工業を創業 昭和46年４月　舩木鉄板株式会社（現元旦ビューティ工業株式会社）設立 代表取締役社長 平成21年６月　当社代表取締役会長 平成26年６月　当社代表取締役社長 平成28年４月　当社代表取締役会長 平成29年６月　当社取締役会長（現任）	198,620株
ふな　き　あき　ふさ 舩　木　亮　亮 （昭和45年５月14日生）	平成13年10月　当社入社　イオン事業部次長 平成13年11月　当社第三営業本部長兼イオン事業部長 平成16年７月　当社執行役員第二営業本部長 平成17年４月　当社執行役員営業本部長 平成17年６月　当社専務取締役営業本部長 平成21年６月　当社代表取締役社長兼海外事業部長 平成26年６月　当社取締役会長 平成28年４月　当社代表取締役社長 平成28年６月　当社代表取締役社長兼統括執行役員 平成31年４月　当社代表取締役社長（現任）	14,780株

氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
かとう　せいご 加藤　誠悟 （昭和41年９月１日生）	平成３年７月　当社入社 平成12年４月　当社広島営業所長 平成14年４月　当社岡山営業所長 平成20年４月　当社中四国支店長兼岡山営業所長 平成23年４月　当社執行役員中四国支店長 平成27年６月　当社執行役員営業副本部長兼大阪支店長 平成28年４月　当社執行役員営業本部長 平成28年６月　当社取締役執行役員営業本部長 平成29年３月　当社取締役執行役員営業本部長兼生産・技術本部長兼特販部長兼生産調達部長兼技術部長 平成29年４月　当社常務取締役執行役員営業本部長 平成30年10月　当社専務取締役執行役員営業本部長兼特販グループ長 平成31年４月　当社代表取締役専務取締役営業本部長兼管理本部長（現任）	200株
おかべ　りゅうじ 岡部　竜司 （昭和37年９月12日生）	昭和60年２月　当社入社 平成７年９月　当社小田原営業所長 平成９年４月　当社藤沢支店長 平成10年３月　当社神奈川支店長 平成20年４月　当社執行役員東京支店長 平成25年４月　当社執行役員営業本部東日本統括 平成27年６月　当社執行役員営業本部副本部長兼東日本地区管掌兼工務部管掌 平成28年４月　当社執行役員営業本部副本部長 平成30年６月　当社取締役執行役員営業本部副本部長 平成31年４月　当社取締役営業本部副本部長（現任）	2,350株
ますだ　いちろう 増田　一郎 （昭和21年12月７日生）	昭和44年４月　株式会社横浜銀行入行 平成７年２月　同行外国業務部長 平成８年６月　同行相模原駅前支店長 平成10年２月　浜銀ファイナンス株式会社専務取締役 平成12年６月　富士通エフ・アイ・ピー株式会社常勤監査役 平成19年６月　当社社外監査役 平成28年６月　当社社外取締役（現任）	―

（注）1. 各取締役候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 増田一郎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性および社外取締役との損害賠償に関する責任限定契約について
(1) 社外取締役候補者の選任理由および独立性について
① 増田一郎氏は、長年の銀行業務および他の会社の役員を経験されており、社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。また、当該候補者が社外取締役に就任してからの年数は本総会の終結をもって３年であります。
② 増田一郎氏は、過去５年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）となったことはありません。

③　増田一郎氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役としての報酬を除く。）を受ける予定はなく、また過去２年間に受けていたこともありません。
④　増田一郎氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
⑤　増田一郎氏は、過去２年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
⑥　増田一郎氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 社外取締役との損害賠償に関する責任限定契約について

当社と増田一郎氏との間においては責任限定契約を締結しております。増田一郎氏の再任が承認された場合、同氏と会社法第423条第１項の責任につき、同法第425条第１項に定める額を限度とする旨の損害賠償に関する責任限定契約を継続する予定であります。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

本件は、監査役の早川治子氏が本総会終結の時をもって辞任されることに伴い第48回定時株主総会で補欠監査役に選任された殿木輝氏が社外監査役に就任されることに伴うものであります。

また、本選任につきましては、監査役就任前に限り監査役会の同意を得て取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとします。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

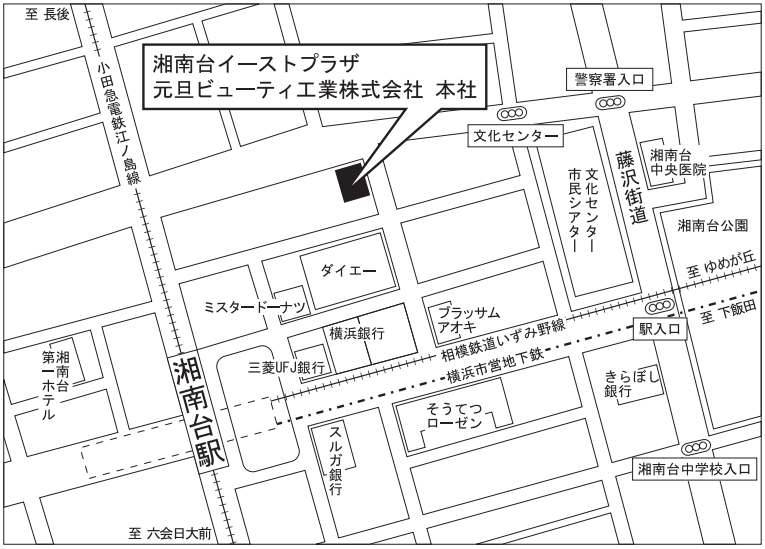
氏　名 （生年月日）	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
きし　い　さち　お 岸　井　幸　生 （昭和54年１月23日生）	平成14年10月　監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 平成18年５月　公認会計士登録（現任） 平成19年10月　岸井幸生公認会計士事務所設立 代表（現任） 平成19年12月　税理士登録（現任）	―

（注）1. 岸井幸生氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 岸井幸生氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
同氏は、公認会計士、税理士として高い見識を有しておられ、その知見等を当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。
3. 岸井幸生氏が社外監査役に就任した場合、当社定款の規定に基づき、当社は、同氏との間で、会社法第423条第１項の責任につき、同法第425条第１項に定める額を限度とする旨の損害賠償に関する責任限定契約を締結する予定であります。
4. 岸井幸生氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外監査役として就任された場合、当社は、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

神奈川県藤沢市湘南台一丁目１番地21
湘南台イーストプラザ
元旦ビューティ工業株式会社　本社　６階　会議室



交通機関

小田急江ノ島線、横浜市営地下鉄、相鉄いずみ野線
湘南台駅東口より徒歩２分
(駐車場をご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。)